

事業計画書

事業期間

(2024年4月1日～2025年3月31日)

法人名 社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

代表者名 理事長 佐々木 文子

施設名 豊中市立母子父子福祉センター

住所 大阪府豊中市桜塚2丁目29番31号

電話番号 06-6852-5160

FAX番号 06-6852-5160

メールアドレス info@toyonakaboshi.com

令和 6 年度 豊中市立母子父子福祉センター事業計画書

【事業方針】

指定管理者として受託している「母子父子福祉センター」に於いて、母子家庭や寡婦、そして父子家庭の精神的・経済的自立の促進を図るため、各種の相談や講習及び各種育成事業に取り組み、母子家庭及び寡婦並びに父子家庭へのサービス向上を図ります。

本年度は、新母子父子福祉センターの開設に伴い、親子(面会)交流支援事業の創設、また「憩いの場」や「一般講座」を実施するなど、センター事業の新規・拡充を図っていきます。

1. 管理運営のための基本方針

過去の管理経験を活かし、以下の考え方に沿ってサービスの品質向上と安全確保に努め、効率的な維持管理をめざします。

(1) 基本姿勢

- ①公共の利益の増進に合致した目標を設置します。
- ②市の方針や計画を熟知し、市と連絡調整を行いながら母子、父子、寡婦福祉の向上を図ります。
- ③母子父子福祉センター条例を熟知して利用者へのサービスの向上に努めます。

(2) 管理運営方針

- ①施設の設置目的を十分に理解し、法令・条例等関連規程を遵守し、業務を行います。
- ②利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズを把握するとともに 1 人ひとりの人権を尊重した市民に開かれた管理運営を行います。
- ③豊中市の「こどもすこやか育みプランとよなか」に掲げる「ひとり親家庭への支援の充実」の 5 つの取組みによる子育て・子育ての総合的支援施策に協力し、その効果が十分図れるよう努めます。
- ④日常業務に於いて、仕様書に定めるとおりに基本的事項を履行します。
- ⑤創意工夫のある事業の展開をしてサービス水準値を確保できるように努めます。

(3) サービス水準

指定管理者が確保すべきサービス水準として求められている各種事業の利用者人数や相談件数を達成できるよう業務運営に努めます。

「確保すべきサービス水準値」

- ①事業利用者延べ人数 1,000 人 (最高水準 1,500 人)
- ②相談件数 150 人 (最高水準 220 人)

(4) 市民満足度への配慮・自己モニタリングの実施

- ①利用者へのアンケートを実施して、ニーズに合った施策を行います。
- ②利用者からの意見・要望などを伺うためにアンケート調査を年 1 回実施します。
- ③地域住民に配慮した管理運営を行います。

(5) 従事者への配慮

- ①適切な就業規則に基づき業務を行います。
- ②職員の接遇意識、人権意識の徹底や業務スキルの向上のため、研修を実施します。

(6) 個人情報保護

個人情報の重要性を認識し、「個人情報保護規程」に基づき日頃から最大限の注意を払って業務を行います。

(7) 危機管理体制

- ①緊急時の対応計画を策定します。
- ②危機管理マニュアルの周知徹底を行います。
- ③年 1 回防災訓練を実施致します。
- ④緊急時連絡に於いて適切な連絡体制を整えます。

2. 運營業務に関すること

(1) 開館時間

開 館 時 間	平日の午前 9 時から午後 5 時 15 分 (年末年始 12/29～1/3 はのぞく)
事業実施場所	豊中市中桜塚 2 丁目 29 番 31 号 豊中市立地域共生センター東館内、豊中市立母子父子福祉センター (1 階) 事務所、会議室、相談室

(2) 事業内容

①相談・就労支援・生活支援・学習支援

	事 業 名	事 業 内 容
(1)	各種相談	・母子父子福祉相談（母子家庭及び父子家庭の悩み全般） ① 生活②就労③子育て④健康他⑤離婚前（要予約） ・悩み一般相談 ・法律相談 ・専門相談
(2)	就労支援事業	・資格取得を目指す①介護職員初任者研修②日商簿記 3 級取得講座③ビジネスパソコン基礎講座④医科医療事務検定 3 級取得講座などを実施し、就労活動の支援をします。
(3)	生活支援講習会	・高校・大学進学における各種奨学金制度、母子父子福祉貸付制度などの説明会を実施し、進学時に慌てない様に準備しておくことを勉強します。

(4)	学習支援事業	・ひとり親家庭の中・高校生対象に学習面、精神面を支援する機会と場所を提供します。
-----	--------	--

② 新規事業

	事業名	事業内容
(1)	親子（面会）交流支援事業	・離婚した父母が自分たちだけで別居親と子どもが交流を持つ親子交流を行うことが難しい場合に、子どもの健やかな成長のため、親子交流の実施を支援します。
(2)	「憩いの場」交流・一般講座事業	・寡婦・母子・父子家庭の母、父、子どもが気軽に交流でき、また相談しあえる場（会議室で実施）を提供します。加えて、健康やライフプランなどの一般講座を実施します。

※拡充事業として、一般講座、専門相談の夜間実施等

③交流会

	事業名	事業内容
(1)	母と子・父と子の日帰りバスツアー「母・父・子」	・三木平井山ブドウ狩りと神戸動物王国で、親と子、参加者同士の交流を深め、毎日の忙しさを忘れて思いきり楽しみます。
(2)	親子でたのしいクリスマス会 「母・父・子」	・楽しいショーやビンゴゲームを実施し、クリスマスの雰囲気共有し親と子、参加者同士が楽しい時間を過ごす。
(3)	夏休み子ども食育講座	・食育講座を通して、親と子、参加者同士が一緒に楽しい時間を過ごし、食について学ぶ。

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父、「子」－母子家庭及び父子家庭の子

3. 成果目標

豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者として、豊中市と「豊中市立母子父子福祉センターの管理運営に関する基本協定書」及び「豊中市立母子父子福祉センター管理運営業務サービス水準合意書」を締結している。同合意書に示されているセンターの管理運営業務に係るサービス水準の評価項目やレベルについて、市との協議や連絡周知等を行うとともに、今までの経験を生かして全ての評価項目が達成出来るよう施設の運営・業務に努める。

年 度 計 画 書

豊中市立母子父子福祉センター

2024（令和6）年4月1日～2024（令和7）年3月31日

区分	内 容		対 象	定数	日 程
年間	相談（予約制）	悩み相談 （センター職員に悩み相談）	母・父・寡婦・離婚前	1人1時間以内	平 日 10：00～16：00 夜間（第1・3火曜日） 18:00～20:00 オンライン相談週 1 回可
		法律相談 （弁護士による法律に関わる相談）			月 4 回 第 2・第 4 水曜日 18：00～20：00 第 1・第 3 土曜日 9：30～11：30
		専門相談 （家庭問題の専門員による家庭問題全般・養育費・面会交流等の相談）			月 2 回 第 3 木曜日 13:00～16:00 夜間 第 2 木曜日 17:00～20:00
	学習支援	ひとり親家庭学習支援教室	ひとり親家庭の子 （中学・高校生）	25	毎週土曜日（最終週を除く）10:00～15:00 上記最終週の木曜日 （16:00～20:00）
5 月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	16	5/12～8/18 の日曜日
6 月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	16	5/12～8/18 の日曜日
	奨学金制度説明会		母・父・子	30	6/30（日）
7 月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	16	5/12～8/18 の日曜日
	夏休み食育講座		母・父・子	40	7/21（日）

8 月	介護職員初任者研修	母・父・寡婦	16	5/12～8/18 の日曜日
	母と子・父と子のバスツアー	母・父・子	80	8/25（日）
9 月	日商簿記 3 級検定取得講座	母・父・寡婦	15	9/1～11/17（日）
10 月	ビジネスパソコン基礎講座	母・父・寡婦	10	10/3～11/28（木）
	日商簿記 3 級検定取得講座	母・父・寡婦	15	9/1～11/17（日）
	一般講座	母・父・寡婦	20	10 月予定
11 月	ビジネスパソコン基礎講座	母・父・寡婦	10	10/3～11/28（木）
	日商簿記 3 級検定取得講座 検定日 11/17（日）	母・父・寡婦	15	9/1～11/17（日）
12 月	親子でたのしいクリスマス会	母・父・子	60	12/8（日）
1 月	医科医療事務検定 3 級取得講座	母・父・寡婦	20	1/19～3/23（日）
2 月	医科医療事務検定 3 級取得講座	母・父・寡婦	20	1/19～3/23（日）
	一般講座	母・父・寡婦	20	2 月予定
3 月	医科医療事務検定 3 級取得講座 検定日 3/10（日）	母・父・寡婦	20	1/19～3/23（日）

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父